随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県産業技術センター
契約締結年月日	令和5年4月1日
契約者名	日本電子株式会社
契約名	極表面分析装置(JPS-9010MC)の保守点検
契約金額 (税込み)	1,727,000円
随意契約理由	本機器は、サンプルに X 線を照射した際に光電効果により励起される微弱な光電子を捉えることで、サンプルの元素や結合状態を分析する装置である。微弱な光電子を捉えるために、装置内を高真空に維持する必要があり、定期的な保守点検が必要である。また故障発生時に、装置内の高真空が維持できない時間が長くなると、装置が故障しやすくなるため、迅速な修理対応が可能な年間保守契約が必要である。また本機器は日本電子(株)製の精密機器であり、その保守点検業務は同社が専門的に行っているため、随意契約とする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 財務規則第137条第3項
	運用通知第137条関係「4-ア」